

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月15日

【会社名】 トヨタ自動車株式会社

【英訳名】 TOYOTA MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 豊田 章男

【本店の所在の場所】 愛知県豊田市トヨタ町1番地

【電話番号】 <0565>28-2121

【事務連絡者氏名】 経理部主査 蜂須賀 正義

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目4番18号

【電話番号】 <03>3817-7111

【事務連絡者氏名】 広報部メディアリレーション室長 藤井 英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【提出理由】

当社第114回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 本総会が開催された年月日

平成30年6月14日

(2) 本総会における決議事項の内容

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役として、内山田竹志、早川 茂、豊田章男、小林耕士、Didier Leroy、寺師茂樹、菅原郁郎、Sir Philip Craven、工藤禎子を選任する。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として、安田政秀、平野信行を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、酒井竜児を選任する。

(3) 上記決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、上記決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

(会社提案)

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席株主の 議決権数 (個)	決議の結果	
					賛成比率 (%)	可否
第1号議案						
内山田竹志	23,201,856	1,184,075	13,104	24,813,360	93.50%	可決
早川 茂	24,176,402	183,425	39,221	24,813,373	97.43%	可決
豊田章男	24,213,729	172,222	13,100	24,813,376	97.58%	可決
小林耕士	24,092,926	247,357	58,764	24,813,372	97.09%	可決
Didier Leroy	24,177,213	183,866	37,969	24,813,373	97.43%	可決
寺師茂樹	24,178,030	183,072	37,946	24,813,373	97.43%	可決
菅原郁郎	24,372,944	25,860	252	24,813,381	98.22%	可決
Sir Philip Craven	24,311,129	87,694	233	24,813,381	97.97%	可決
工藤禎子	23,619,941	778,866	243	24,813,375	95.19%	可決
第2号議案						
安田政秀	23,512,410	857,416	25,066	24,813,358	94.75%	可決
平野信行	20,217,287	4,177,377	232	24,813,362	81.47%	可決
第3号議案	22,774,381	1,624,423	243	24,813,382	91.78%	可決

- (注) 1 上記「賛成(個)」「反対(個)」「棄権(個)」は、書面又は電磁的方法により行使された賛成、反対および棄権の各議決権数に、本総会当日出席の株主から各議案の賛成および反対が確認できた議決権数のみを加えたものです。
- 2 上記「出席株主の議決権数(個)」は、書面又は電磁的方法により行使された議決権数に本総会当日出席のすべての株主の議決権数を加えたものです。
- 3 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。
第1号議案、第2号議案、第3号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席株主の議決権数の過半数の賛成です。
なお、これらの出席株主の議決権数には、書面又は電磁的方法により行使される議決権数が含まれません。
- (4) 本総会における決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数に本総会に当日出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
事前行使分、および本総会当日出席の株主から各議案の賛成および反対が確認できた議決権数の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たしたため、本総会当日出席の株主について、各議案の賛否が確認できない議決権数は加算していません。